（記載例）

**○○○（団体名称）規則／会則／規約**

（名称）

第1条 この会は、○○○（以下「本会」という。）と称する。

私益（仲間内の会合等）や共益（会員同士の交流等）を目的とした団体は登録できません。

（事務所）

第2条 本会の事務所は、豊中市○○に置く。

（目的）

第3条 本会は、○○○に関する活動（事業）を行うことにより、○○○することを目的とする。

（活動・事業の種類）

第4条 本会は、前条の目的を達成するために○○○活動を行い次の事業を実施する。

（1） ○○○

（2） ○○○

（3） その他、目的の達成に必要な活動

（会員資格及び会費について）

第5条 本会の会員は、この会の目的に賛同しこれから活動しようとしている団体や個人とする。

2　入会金及び会費は、〇〇〇とし、事業経費が必要な場合は、会員と協議の上、負担金を徴収する場合がある。

会費は団体の実情に合わせて決めてください。会費はなくてもよい。

（入会）

第6条　会員の入会については、特に条件を定めない。

２ 入会を希望するものは、趣旨に賛同し、必要事項を登録したものを会員とする。

（退会）

第7条 会員は、退会届を代表に提出し任意に退会することができる。

（役員）

第8条 本会に次の役員を置く。

役員名称はこの例に限りません。会長・副会長などとする団体もあります。

（１）代表 １人

（２）副代表 ○人

（３）会計 ○人

（選任）

第9条 役員は、会員の中から選任する。

（職務）

第10 条 代表は、本会を代表し、その事業を統括する。

２ 副代表は、代表を補佐し、代表に事故があるとき又は欠席のときは、その職務を代行する。

３ 会計は、会の会費、その他事業にかかわる財産を管理する。

（任期）

役員の任期を区切り、役員の流動を図ってもよい。

第11条　役員の任期は〇年とする。ただし、再任を妨げない。

（総会）

第12条　本会の総会は正会員を持って構成し、年に〇回開催する。ただし、必要があるときは臨時に開催できる。下記の議案について議決する。

1. 規約の変更
2. 事業計画、予算
3. 事業報告、決算
4. 役員の選任または解任
5. その他重要事項

２　総会は、正会員の半数以上の出席を持って開催する。

（設立年月日）

この会は、令和○年○月○日設立する。

附　則

この会則は、令和○年○月○日から実施する。

　★法人格のない任意団体の会則や規則は、NPO法人の設立時とは違い、決まった形式はありません。

どんな団体にしていきたいかメンバーの皆さんとよく話し合いながら、団体の状況に応じたオリジナルの規約を作ってください。

特に総会に関する事項は、会が発展するに従って規約を見直し、追加記載しても良いです。

活動内容の変化などにより、規約の見直しが必要になってくる場合もあります。